

ノーネクタイによる執務の通年実施について

令和 2年 10月 1日

セレサ川崎農業協同組合

当組合では、これまでも夏場の期間（例年5月～10月）に「環境問題」への取り組みの一環として、「クールビズ」を実施してまいりました。

この度、「働き方改革」の一環、「健康経営」への取り組みとして、全役職員ノーネクタイでの就業とさせていただきます。

このため、お客さまと接する男性従業員の服装は軽装での勤務となりますが、何卒ご理解の程よろしく願いいたします。

実施開始日 令和2年11月2日（月）より